



# 海外リスクセンサー

## ウクライナにおける軍事的緊張の高まりと企業の対策

### 対象地域

東南アジア・大洋州		米州（含む中・南米）		中東・アフリカ	
東アジア・南アジア		欧州	✓	その他の地域および世界	

### レポート要旨

- ウクライナにおいて2022年1月以降、ロシアによる軍事的脅威の急速な高まりが指摘されており、米国・欧州各国はロシアによるウクライナへの軍事侵攻を強く懸念している。現状は、ロシアがウクライナ南部のクリミア半島を不法に「併合」した2014年以来の危険な状態にあると指摘されている。
- ネット・SNSが発達し、サイバー攻撃が頻発する現在において、ウクライナを巡る情勢は情報戦の側面が強くみられ、正確な情勢が非常に読みづらい状況であると指摘される。米国・欧州各国が、ロシアによるウクライナ侵攻を強く懸念・警戒している一方、ロシア側はこの主張を強く否定し、米国による介入や、欧州各国、北大西洋条約機構（NATO）へのウクライナ加盟推進を含む「NATOの東方拡大」を激しく非難している。
- 現状のウクライナを取り巻く情勢は不確実性が高く、予断を許さない状況といえる。企業としては、ウクライナへの渡航・滞在は当面禁止とし、現地在留の駐在員等に対しては、緊急退避を検討、実行することが望まれる他、平常時から海外危機管理マニュアルの整備・拡充など、紛争リスクに備えた海外危機管理体制の構築・強化に努めることが肝要である。

### レポート構成

1. ウクライナにおける軍事的緊張の高まり	1
(1) ロシアによる軍事的脅威	1
(2) 米国・欧州・日本政府等の対応	1
2. ウクライナ情勢の経過	2
(1) クリミア併合（2014年3月）まで	2
(2) 東部での戦闘の続発	3
(3) 今後の見通し	4
3. 企業として求められる対策	4
(1) 緊急退避、渡航・滞在の禁止	4
(2) 紛争リスクへの備え	5

## 1. ウクライナにおける軍事的緊張の高まり

### (1) ロシアによる軍事的脅威

ウクライナにおいて 2022 年 1 月以降、ロシアによる軍事的脅威の急速な高まりが指摘されており、米国・欧州各国はロシアによるウクライナへの軍事侵攻を強く懸念している。現状は、ロシアがウクライナ南部のクリミア（Crimea）半島（クリミア自治共和国及びセヴァストポリ（Sevastopol）特別市）を不法に「併合」した 2014 年以來の危険な状態にあると指摘されている。

米国政府は 2022 年 1 月 14 日、ロシアがウクライナ東部に特殊な訓練を受けた作業員を配置して侵攻を支援させる兆候があることを明らかにした。ウクライナ国防省は、国境付近にロシア軍 12 万 7,000 人が集結・展開しているとして危機感を募らせている。

一方、ロシアは 2021 年 12 月以前から、ウクライナ軍の約半分に相当する 12 万 5,000 人の部隊が東部国境に集結しているとしてこれを非難している。

ウクライナのゼレンスキー（Volodymyr Zelensky）大統領は 1 月 21 日、メディアのインタビューで、「ロシアが侵攻すれば東部の主要都市ハリコフ（Kharkiv）を占領する可能性があり、大規模な戦争が生起する恐れがある」と述べた。

### (2) 米国・欧州・日本政府等の対応

米国・欧州各国は、ロシアによるウクライナ侵攻を懸念し、ロシア当局との対話など、様々な対応を進めているが、懸念の払しょくにはほど遠い状態が続いている。各国は現地に在留・滞在する国民に退去を促すなど、警戒を強めている。

米国のバイデン（Joe Biden）大統領は 2021 年 12 月 7 日、ロシアのプーチン（Vladimir Putin）大統領とオンライン会談を実施、2022 年 1 月 10 日にはジュネーブで実務高官レベルの協議が行われたが、いずれも議論は平行線のままであった。米国のブリンケン（Antony Blinken）国務長官とロシアのラブロフ（Sergey Viktorovich Lavrov）外相は 1 月 21 日、スイスのジュネーブ（Geneva）で会談し、協議を継続することで一致したものの成果は見いだせなかった。

こうした中、米国防総省は 2022 年 1 月 21 日、ロシアがウクライナに侵攻した場合の軍事行動計画を作成していることを明らかにした。

米務省は 2022 年 1 月 23 日、ロシアの軍事脅威が続いていることからウクライナに関するトラベルアドバイザリーをレベル 4\*（Do Not Travel：渡航禁止）に引き上げ、在ウクライナ米大使館の緊急業務にかかわらない職員や家族らに対し退去を命じた。また、直接雇用の職員の自主的な出国を認めるとともに、在留する米国民に対して商用便または利用可能な交

通手段をもって退去の検討を勧告、併せてウクライナへの渡航を禁止した。同省は、ロシアとの国境付近の情勢は不透明で急激に悪化する可能性があるほか、首都キエフ（Kyiv）を含む全土で暴力的なデモが発生する可能性もあるとして警戒を呼びかけた。また同日、ロシアに関してもトラベルアドバイザーをレベル4に引き上げ、ウクライナ国境での緊張が高まっていることから、ロシア全土で米国民に対する嫌がらせの可能性があると注意を呼びかけた。

注：\*米 국무省は「レベル4」を「生命を脅かすリスクが顕在化する可能性が極めて高い。緊急時において米政府は限定的な緊急支援能力しかない。 국무省は米国民がその国を旅行しないこと、安全に退避できるならば可能な限り早く退避することを推奨する」と定義している。

北大西洋条約機構（NATO）は2022年1月21日、ロシアがNATOの東方への拡大を停止し、ルーマニアとブルガリアからNATO軍を撤収して1997年時点の状態に戻すよう要請していることに関し、これを拒否したことを明らかにした。

日本政府は2022年1月24日、ウクライナ全土に対して危険情報「レベル3」（渡航中止勧告）を発出、在留邦人に対し「商用便等が運行されている今、これらを利用してできるだけ速やかに出国することを強く勧める」とした。今後、事態が急変した場合、通信インフラの途絶、商用航空便の運航停止、陸路国境の封鎖等が予期せぬタイミングで発生し、出国が困難になる可能性も排除できないこと、ウクライナからの出国便に予約が殺到し、搭乗が困難となることもあり得ることから、早期の退避を促した。

在ウクライナ日本大使館は2022年1月28日、キエフ、リヴィウ（Lviv）、オデッサ（Odessa）、ハルキウ（Kharkiv）、ザポリヅジャ（Zaporizhzhia）等から、欧州主要空港、イスタンブール（Istanbul）、カタール、ドバイ（Dubai）等への商用航空便が運航されているが、一部の航空会社が夜間の運航を取りやめているとの情報もあった。こうした状況を受け、大手総合商社など一部の日系企業において、駐在員の国外退避が行われている。

## 2. ウクライナ情勢の経過

### (1) クリミア併合（2014年3月）まで

ウクライナは、旧ソビエト連邦（旧ソ連）の中でロシアに次ぐ第2の経済規模を持つ国であった。ロシアのプーチン大統領が同国への介入姿勢を強める背景には、「ロシア系住民の保護」という大義を掲げ、旧ソ連崩壊で失ったものを取り戻し、弱体化したロシアを再興する意志がうかがえるとの指摘がある。

ロシアは、2008年8月に旧ソ連の隣国グルジアへ軍事侵攻した際、現地のロシア国民を守ることを目的として標榜した。武力衝突は5日間で終わったが、ロシア軍はその後南オセチアと、グルジアからの分離を求めるもう1つの地域、アブハジアで駐留を続けている。その後のクリミア併合でもロシアは、ロシア国民を守ることを目的としており、共通点が指摘される。

ウクライナ南部のクリミア半島はもともとロシア領であったが、1954年に旧ソ連内でウクライナに移管された。人口196万人のうちロシア系住民が約6割を占め、ロシア語を母語とする人が8割近くに上り、親ロシア色が強い地域である。ロシアはクリミア半島を、地中海を視野に入れた戦略上の重要な拠点としてきた。

ウクライナで2014年、親ロシアのヤヌコビッチ（Viktor Yanukovich）政権が崩壊、ロシア系住民の暴動が多発すると、プーチン大統領は「ロシア系住民の安全を守るため」として、2014年3月1日、クリミア半島に軍事介入した。クリミア自治共和国最高会議とセヴァストポリ特別市議会は、2014年3月11日、「クリミア共和国独立宣言」を採択、ロシア連邦への編入の是非を問う住民投票での圧倒的多数の編入支持を経て、同18日、ロシア連邦はクリミア、セヴァストポリと編入条約に調印した。ウクライナ中央政府や欧米諸国は一連の編入プロセスをウクライナ憲法違反とし、ロシア主導による不法な併合であるとロシアを糾弾した。

## (2) 東部での戦闘の続発

2014年4月以降、ロシア系住民の多いウクライナ東部で分離独立を主張するロシア系武装組織による州および市の行政機関や治安機関への襲撃が発生し、ウクライナ政府軍との間で戦闘がたびたび発生した。

2014年5月の大統領選挙で、親欧米派のポロシェンコ（Petro Poroshenko）氏が当選し、同氏は「武装組織はテロリストであり、交渉しない」と明言した上で、ロシア系武装組織の掃討を目標に掲げた。ポロシェンコ大統領就任により、ロシア系武装組織による反政府活動はさらに激化した。米国と欧州（EU）の仲介により、2014年9月5日、ベラルーシの首都ミンスク（Minsk）でウクライナ東部における全面的な停戦合意が締結された（ミンスク合意）。また2015年2月11日には、ウクライナ、ロシア、ドイツ、フランス首脳による停戦合意（ミンスクII合意）が締結されたが、ミンスクII合意以降も散発的な戦闘が続いた。

2015年以降、東部でたびたび親ロシア派武装勢力とウクライナ政府軍の衝突が発生、多くの死傷者が発生した。2016年8月には、ロシアが実効支配するクリミア半島で、ウクライナ軍特殊部隊の武力侵攻を阻止したとロシア側が発表、ロシア、ウクライナ両国の緊張が高まる事態が発生した。2018年11月には、クリミア半島付近でロシアの沿岸警備艇がウクライナ海軍の艦船に発砲し、小型艦船2隻などを拿捕する事件が発生、ウクライナ政府は、対ロシア国境地帯などで戒厳令を発令した。ポロシェンコ大統領はこの際、同国はロシアとの全面戦争の脅威にさらされていると述べ、情報当局からの報告として、国境地帯に展開したロシア軍部隊の数が劇的に増加し、戦車の数も3倍に増えたと説明した。

2019年、ウクライナでは大統領選挙が行われ、第1回投票に次ぐ決選投票でゼレンスキー氏が73.22%の得票率で現職大統領を破り当選、同年5月に大統領に就任した。大統領選挙では同国東部を実効支配するロシアへの対応が大きな争点となり、ロシア離れを実績として主張した現職のポロシェンコ大統領に対し、ゼレンスキー氏は親ロシア派との融和的な姿勢を

標榜した。このためゼレンスキー大統領の政治姿勢は、親ロシアとみられる面もあるが、2021年4月にはNATOのストルテンベルグ（Jens Stoltenberg）事務総長と電話会談し、NATOへの加盟を加速したい旨伝えたとされるなど、親欧州の立場とされる。

### (3) 今後の見通し

ウクライナを巡る情勢は、ネット・SNSが発達し、サイバー攻撃が頻発する現在において情報戦の側面が強くみられ、正確な情勢が非常に読みづらい状況であると指摘される。

これまでみたとおり、米国・欧州各国は、ロシアによるウクライナ侵攻を強く懸念・警戒している一方、ロシア側はこの主張を強く否定し、米国による介入や、欧州各国、北大西洋条約機構（NATO）へのウクライナ加盟推進を含む「NATOの東方拡大」を激しく非難している。米国・欧州および日本を含む各国のメディアは、ロシアによる軍事的脅威拡大をたびたび報道し、ウクライナ政府もロシアの脅威を強調する半面、ロシア国内では、NATOによるウクライナ国境周辺での部隊集結などの攻撃準備の様子を繰り返し報道している。

ウクライナ外務省など政府機関のコンピューターが2022年1月14日頃、ロシアによるサイバー攻撃を受けデータが破壊されたことが明らかになった。一部ではシステムの稼働を不能にする「ワイパー（Wiper）」型マルウェアが埋め込まれたとみられる。米国の過去の大統領選挙においてもロシアによる介入疑惑が指摘されるが、ウクライナの2019年大統領選挙においてもウクライナの政府機関への不正アクセスを試みる攻撃がロシアによるものと、一部報道において専門家により指摘されたことがある。

米国、欧州各国はロシアによるウクライナ侵攻が万一行われた場合、ロシアに対し、経済制裁を行うことを表明している。米ブリンケン國務長官は2022年1月19日、ウクライナのゼレンスキー大統領とキエフで会談し、ウクライナの主権と領土の一体性に対する関与を表明、バイデン大統領は同日、ロシアがウクライナに侵攻した場合、大規模な経済制裁も辞さないと述べた。

また米財務省は1月20日、ウクライナの国会議員ら4人に対する制裁を発表した。4人はロシア連邦保安局（FSB）の指示を受け、現政権を批判する偽情報を流し、サイバー攻撃に必要な情報をロシアに提供したとされる。

## 3. 企業として求められる対策

現状のウクライナを取り巻く情勢は不確実性が高く、予断を許さない状況といえる。企業としては、悲観的なシナリオを含め様々なシナリオを想定し、駐在員・帯同家族・出張者、現地社員の安全確保を図ることが肝要である。

### (1) 緊急退避、渡航・滞在の禁止

外務省によるとウクライナの在留邦人数は251人（2021年12月時点）、帝国データバンクによると現地進出日系企業は、1月時点で57社、製造業・商社・卸売業などが多いとされる。

企業としては、外務省・在外公館の危険情報、海外安全情報等を参考に、ウクライナへの渡航・滞在は当面禁止とすることが望まれる。現地在留の駐在員等に対しては、緊急退避を検討、実行することが望まれる。

万一、ロシアによる侵攻などが行われ、米国・欧州が経済制裁を断行する事態となれば、ウクライナはもとより、ロシアなど周辺国においても、デモ・暴動の発生など情勢の不安定化が予想される。企業としては今後とも主要国・関係各国の動向、現地の治安状況などについて最新情報を収集し、状況把握に努めることが求められる。

## (2) 紛争リスクへの備え

ミャンマーにおける軍事クーデター（2021年2月）、アフガニスタンにおける過激派組織タリバンの政権樹立（2021年8月）など、政情の急激な悪化などの事例が近年増えている。ロシアと同様、強権国家とされる中国による紛争リスクなども指摘される。

企業としては、平常時から自社が事業を展開する国・地域に関するカントリーリスクについて多様な情報源を確保し、情報を収集するとともに、万一急激に情勢が悪化し、第三国への緊急退避が必要となる状況などに備え、海外危機管理マニュアルの整備・拡充、アシスタンスサービスや保険契約の締結、マニュアルに基づく訓練の実施など、紛争リスクに備えた海外危機管理体制の構築・強化に努めることが肝要である。

以上

## 本レポートに関する注意事項

1. 本レポートは、主に新聞等における報道内容や関連する企業や団体等のホームページ等を情報源として活用し作成しております。
2. お客様社内での利用に限ります。本情報をお客様から再配信することは固くお断り致します。
3. 本レポートは、日本国内でご利用いただくことを前提に作成しております。海外でのご利用には、主に以下の点において適していない場合があります。
  - (1) 日本国内で一般的に得られる公開情報をもとに作成しているため、現地の実情とは異なる場合があります。
  - (2) 宗教・政治・領土問題等、日本国内では問題がなくても、海外で発信した場合には問題を惹起する可能性があります。
4. 本レポートは、あくまでも情報提供として供するものであり、レポート内の情報（事実関係および分析・評価結果）をもとにしたお客様社内での判断等に東京海上ディーアール株式会社・東京海上日動火災保険株式会社・その他関係会社が責任を負うものではありません。

## コンサルティングのご紹介

東京海上ディーアール株式会社 ビジネスリスク本部では、グローバルリスクマネジメント推進体制構築に関わるコンサルティングサービスをご提供しております。以下はコンサルティングの例です（以下に明示したコンサルティングに限定されません）。ぜひ、お気軽にお問合せください。

- |   |  |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> リスクマネジメント体制構築          | <input type="checkbox"/> BCP・緊急時対応計画の策定（感染症・戦争・政変・テロ等を含む）        |
| <input type="checkbox"/> リスクマネジメント・危機管理文書の第三者評価 | <input type="checkbox"/> 危機発生時のシミュレーション訓練・演習                     |
| <input type="checkbox"/> 海外事業拠点・事業展開国のリスク評価     | <input type="checkbox"/> 地政学リスク・政治リスクのマネジメント、分析・調査、総合的なアドバイザリー 等 |

### 東京海上ディーアール株式会社

ビジネスリスク本部 上級主席研究員 深津 嘉成（専門分野：リスクマネジメント・危機管理）

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-5-1

大手町ファーストスクエア ウエストタワー23階

Tel. 03-5288-6594 Fax. 03-5288-6625

<https://www.tokiorisk.co.jp/>